

Ⅱ 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等について

計画期間：平成27年度(2015年度)～令和6年度(2024年度)

令和6年8月

1 第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要

(1) 一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、生活環境の保全や公衆衛生の向上を確保するために、市町村が策定する計画で、「ごみ処理基本計画」および「生活排水処理基本計画」から構成される。

(2) 策定の目的

廃棄物の処理に関しては、大量生産、大量消費および大量廃棄型の従来の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直す必要があり、本市においても、第2次計画において、ごみの減量、リサイクルおよび適正処理の推進に努めてきたが、今後も引き続き、実態に即し、一般廃棄物の排出抑制や減量化・再資源化および適正処理を計画的に推進していくために、方針および方向性を明確にする。

(3) 計画期間

平成27年度～令和6年度

(4) 目標年次における推計人口

247,051人

(5) ごみ処理基本計画

ア 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があるため、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識改革を図っていかねばならないことから、本計画では、4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとする。

(ア) ごみを出さないライフスタイルの推進

環境啓発、環境教育の一層の推進により、市民、事業者のごみや環境に対する理解と関心を深め、できる限りごみを出さないライフスタイルの定着を目指す。

- ・ 環境啓発の推進（環境部ニュースの発行等）
- ・ 環境教育の充実（環境教育副読本の配付等）
- ・ 環境美化の実践（環境美化実践運動の実施等）

(イ) ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進

大量生産・大量消費の生活スタイルから脱却し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化、不要になったものの再使用に向けた取り組みを推進する。

- ・ 生ごみの減量化方策の推進
- ・ 集団資源回収の推進
- ・ 雑がみの有用利用の推進 ほか

(ウ) 効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立

ごみの減量化、不要になったものの再使用の取り組みを行った後に排出されるごみは、費用対効果を十分に考慮しながら徹底したリサイクル（再資源化）により、資源の循環を図る。

- ・ 資源ごみの分別の推進
- ・ 燃やせないごみ、粗大ごみからの再資源化
- ・ 小型家電リサイクルの実施 ほか

(エ)適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築

安全で安心なごみ処理体制を確保するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷の軽減や効率的な処理・処分を目指す。

- ・ ごみ収集運搬体制の効率化
- ・ 各施設における適正処理・処分の確保
- ・ 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討 ほか

イ 計画の数値目標

基準年次を平成25年度とし、目標年次の令和6年度における目標値を設定して、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図る。

(ア)排出抑制の目標値

目標年次における1人1日当たりのごみ排出量を基準年次の1,158gから1,093g以下とし、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量については、728gから679g以下とする。

(イ)再資源化の目標値

目標年次におけるリサイクル率を基準年次の15.4%から20.0%以上とする。

(ウ)最終処分量の目標値

目標年次における最終処分量を基準年次の18,971tから14,966t以下とする。

(6)生活排水処理基本計画

ア 基本方針

下水道事業計画区域では公共下水道、それ以外の区域では、合併処理浄化槽により処理することを基本とする。

イ 生活排水処理を実施する者

公共下水道については市および函館湾流域下水道事務組合、合併処理浄化槽および単独処理浄化槽については各設置者、し尿処理施設については市が行う。

ウ 処理目標

目標年次において、水洗化・生活雑排水処理人口は218,900人、生活排水処理率は88.6%とする。

エ 排出量の見込み

目標年次において、し尿および浄化槽汚泥の排出量は、43,056klとする。

オ 普及、啓発活動

下水道事業計画区域内では、改造費貸付制度や啓発活動により、汲み取り便所の水洗化への促進を図っていくとともに、それ以外の区域では、合併処理浄化槽の設置を促進するため、当該浄化槽の設置費補助制度および融資制度について、市政はこだてや環境部ニュースなどに掲載し啓発活動を行っている。

2 令和5年度一般廃棄物の処理状況について

(1) 排出量の実績

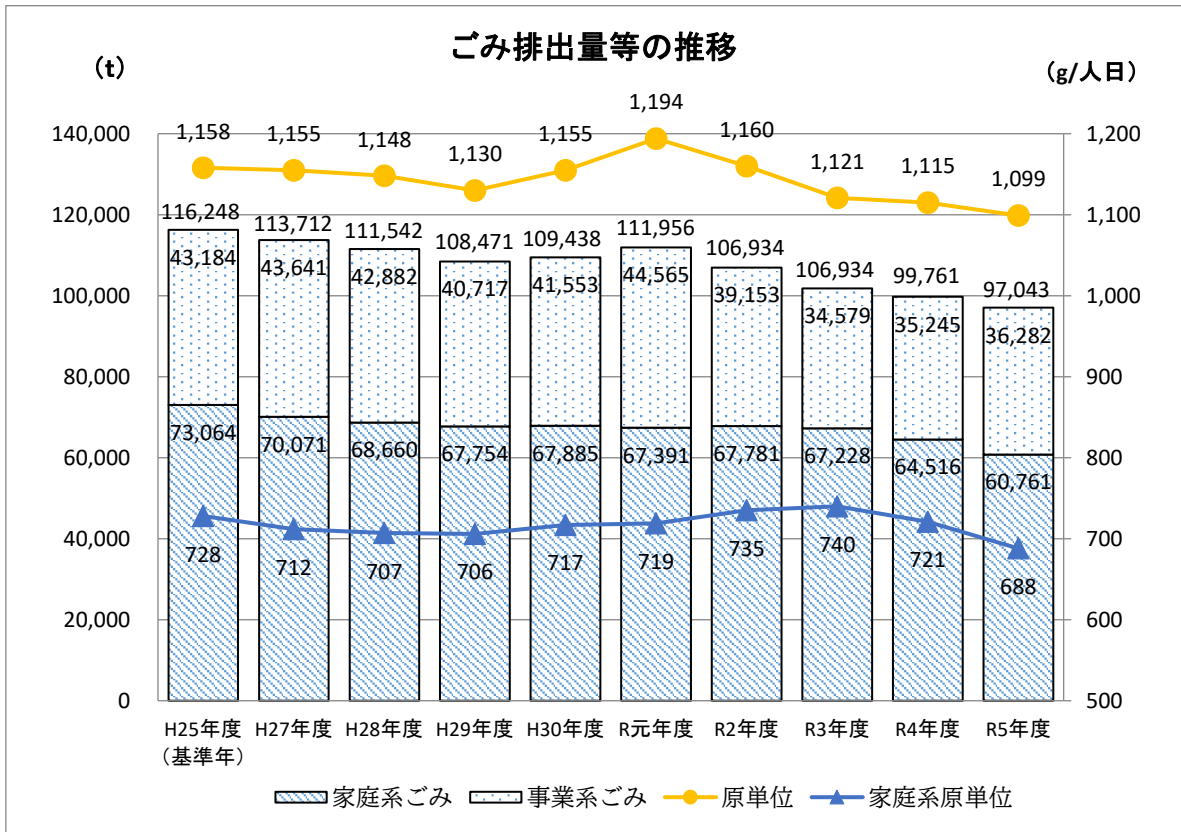
(単位：t)

区分	H25年度 (2013) (基準年)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	対前年度 増減 (増減率)	
人口(9月末現在)(人)	275,139	269,079	266,139	263,101	259,500	256,178	252,647	248,856	245,213	241,184	△4,029 (△1.6%)	
世帯数(参考)	144,101	143,810	143,811	143,423	142,743	142,206	141,743	140,931	140,393	139,379	△1,014 (△0.7%)	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	49,980	47,851	46,635	46,206	45,868	45,570	45,624	45,002	43,534	40,726	△2,808 (△6.5%)
	燃やせないごみ	5,561	5,443	5,436	5,440	6,261	6,573	7,504	7,905	6,883	6,837	△46 (△0.7%)
	缶・びん・ペットボトル	4,920	4,683	4,605	4,598	4,407	4,387	4,481	4,303	4,220	4,011	△209 (△5.0%)
	プラスチック容器包装	2,975	2,829	2,774	2,812	2,765	2,740	2,789	2,766	2,737	2,604	△133 (△4.9%)
	粗大ごみ	781	691	678	666	705	683	693	669	555	548	△7 (△1.3%)
	雑ごみ	72	85	79	78	184	228	142	118	200	190	△10 (△5.0%)
	小計(a)	64,289	61,582	60,207	59,800	60,190	60,181	61,233	60,763	58,129	54,916	△3,213 (△5.5%)
	集団資源回収(b)	8,775	8,489	8,453	7,954	7,695	7,210	6,548	6,465	6,387	5,845	△542 (△8.5%)
	計(a)+(b)	73,064	70,071	68,660	67,754	67,885	67,391	67,781	67,228	64,516	60,761	△3,755 (△5.8%)
事業系ごみ	燃やせるごみ	39,390	39,221	39,259	37,863	36,940	35,934	32,249	31,962	32,214	33,212	998 (3.1%)
	燃やせないごみ	1,983	2,746	1,974	1,349	3,151	7,212	5,816	1,503	1,810	1,793	△17 (△0.9%)
	缶・びん・ペットボトル	1,419	1,274	1,273	1,186	1,130	1,106	828	825	939	1,007	68 (7.2%)
	プラスチック容器包装	20	16	13	13	13	13	13	13	13	11	△2 (△15.4%)
	し尿しき, 下水道しき	372	384	363	306	319	300	247	276	269	259	△10 (△3.7%)
	計	43,184	43,641	42,882	40,717	41,553	44,565	39,153	34,579	35,245	36,282	1,037 (2.9%)
ごみ総排出量	116,248	113,712	111,542	108,471	109,438	111,956	106,934	101,807	99,761	97,043	△2,718 (△2.7%)	
原単位(g/人日)	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160	1,121	1,115	1,099	△16 (△1.4%)	
(家庭系原単位)(g/人日)	(728)	(712)	(707)	(706)	(717)	(719)	(735)	(740)	(721)	(688)	△33 (△4.6%)	
事業系1日当たり排出量(t/日)	118	119	117	112	114	122	107	95	97	99	2 (2.1%)	
リサイクル率(%)	15.4	15.1	15.3	15.1	15.1	14.6	14.5	15.0	15.4	14.7	△0.7 (△4.5%)	
最終処分量	18,971	19,669	18,695	17,743	19,840	23,991	22,822	18,401	17,239	17,030	△209 (△1.2%)	

※ 原単位=1人1日当たりのごみ排出量

※ リサイクル率=(資源化量+集団資源回収量)÷総排出量×100

※ 最終処分量=直接埋立量+焼却残さ量+処理残さの埋立量



令和5年度における本市のごみ排出量は、事業系ごみが前年度から増加しましたが、家庭系ごみが大幅に減少したことにより、1人1日当たりのごみ排出量（原単位）、家庭系ごみの1人1日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）ともに減少しています。

事業系ごみの増加については、令和5年12月からの多量の海岸漂着物の発生の影響のほか、観光入込客数の増加など、コロナ禍前の水準に戻りつつあることが主な要因として想定されます。

また、家庭系ごみの減少については、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行され、行動制限の緩和により在宅時間が短時間化していることによるもののほか、人口減少や物価高騰などが主な要因として想定されます。

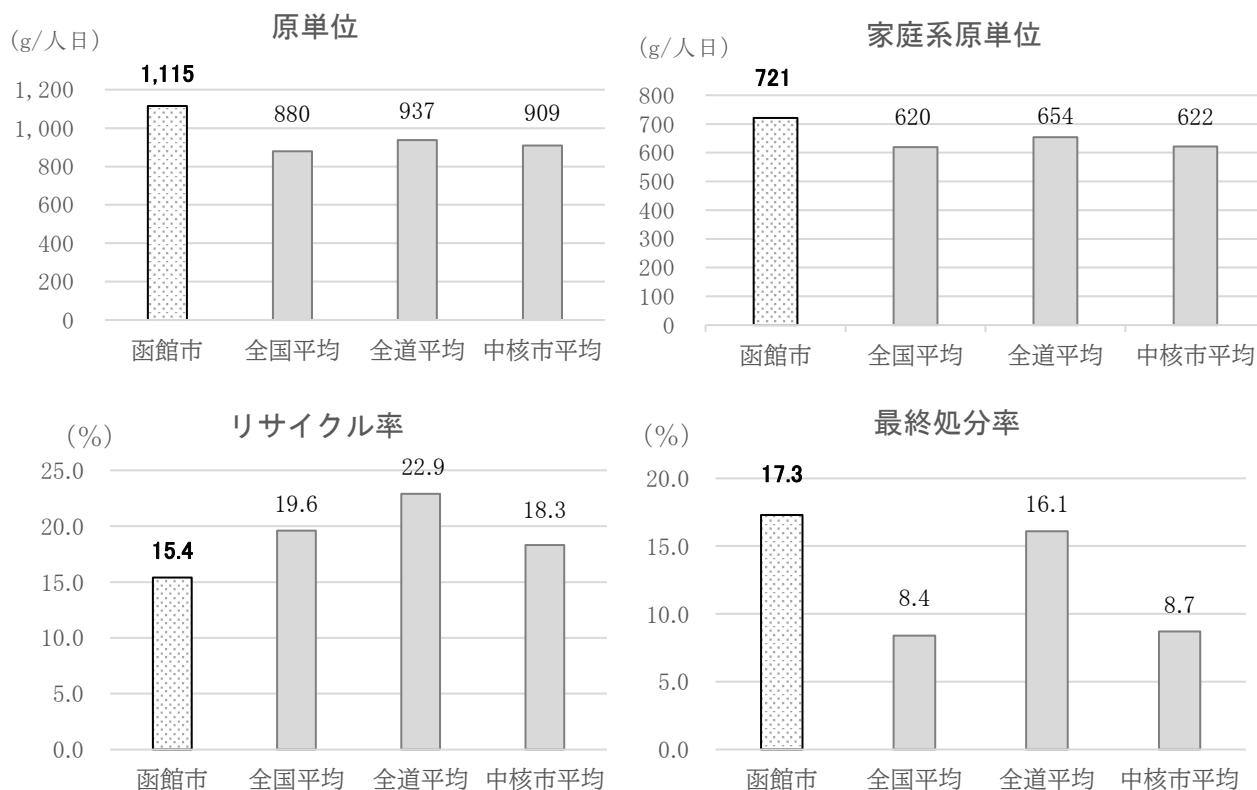
集団資源回収については、新聞・雑誌類の発行部数の減少や民間事業者の独自の取り組みなどにより減少傾向が続いています。

結果として、事業系ごみは対前年度1,037 t（2.9%）の増加となりましたが、家庭系ごみは同3,755 t（5.8%）の減少となったことから、総排出量についても2,718 t（2.7%）減少し、原単位は対前年度から16 g（1.4%）、家庭系原単位は33 g（4.6%）の減少となり、それぞれ改善しています。

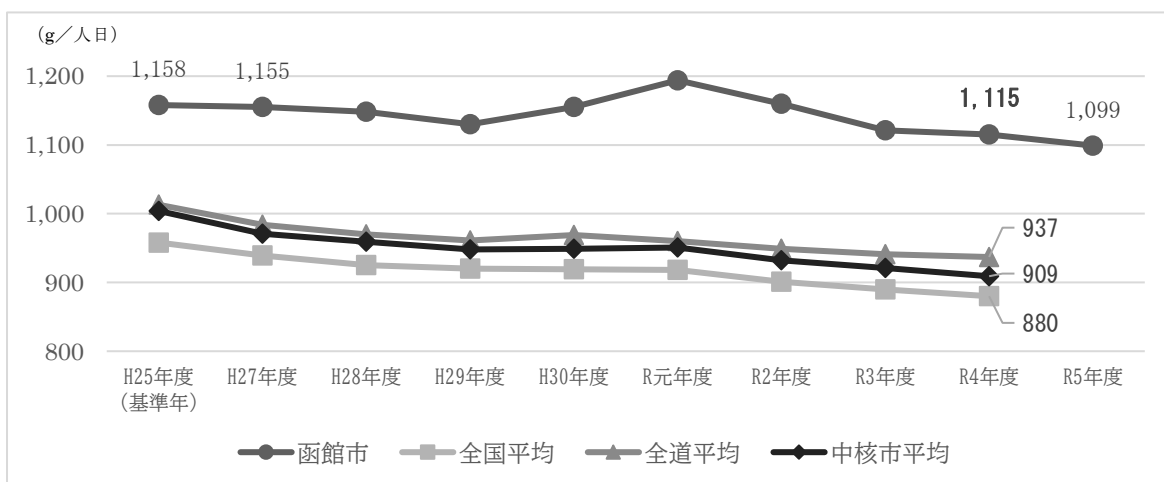
（2）原単位等の比較

令和4年度実績における本市の原単位、家庭系原単位および最終処分率は、全国平均、全道平均および中核市平均より高くなっています。

また、リサイクル率は、全国平均、全道平均および中核市平均より低くなっています。



基準年としている平成25年度および本計画開始年度の平成27年度から令和5年度までの1人1日当たりのごみ排出量（原単位）の推移を比較すると、下記のとおりとなっています。



区分	H25 (基準年)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
函館市	1,158	1,155	1,148	1,130	1,155	1,194	1,160	1,121	1,115	1,099
全国平均	958	939	925	920	919	918	901	890	880	-
全道平均	1,013	984	970	961	969	960	949	941	937	-
中核市平均	1,004	971	959	948	949	951	932	921	909	-

（環境省一般廃棄物処理実態調査より）

3 ごみ処理基本計画

(1) 基本方針

循環型社会の形成を今後より一層推進する必要があるため、市、市民、事業者が一体となり、ごみに対する意識啓発を図っていかねばならないことから、計画では4つの基本方針を掲げ、これらの基本方針に基づき、個別事業を効果的に展開することとしています。

基本方針	個別事業	
ごみを出さない ライフスタイルの推進	環境啓発の推進	環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行
		出前講座等の実施
		環境パネル展の実施
		はこだて・エコフェスタの開催
		事業者に対するごみ減量，再資源化に向けた啓発活動の推進
	環境教育の充実	環境教育副読本の配布
		スクールエコニュースおよびこどもエコクラブ体験学習会の開催
		環境ふれあい教室の開催
		日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学の実施
	環境美化の実践	環境美化実践運動の実施
		ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施
		函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携
ごみの減量化と再使用に 向けた取り組みの推進	生ごみの減量化方策の推進	
	集団資源回収の推進	
	雑がみの有用利用の推進	
	事業者のごみの減量化，再使用に係る取り組みの推進	
	事業系ごみの有用利用の促進	
	自転車・家具の再生利用	
	※ 食品ロス削減の取り組み ※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進	
効果的なりサイクルの実施による更なる循環型社会の確立	資源ごみの分別の推進	
	燃やせないごみ，粗大ごみからの再資源化	
	小型家電リサイクルの実施	
	乾電池の分別回収	
	古着の再資源化	
	焼却灰の再資源化に係る調査・研究	
	※ 蛍光管等の拠点回収	
適正なごみ処理の確保と 環境負荷の小さいごみ処理体制の構築	ごみ収集運搬体制の効率化	
	排出指導の推進	
	日乃出清掃工場における適正処理の確保	
	ごみ焼却に伴う余熱利用	
	リサイクルセンターの安定稼働の確保	
	最終処分場における適正処分の確保	
	新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	

(2) 計画の数値目標と実績との比較

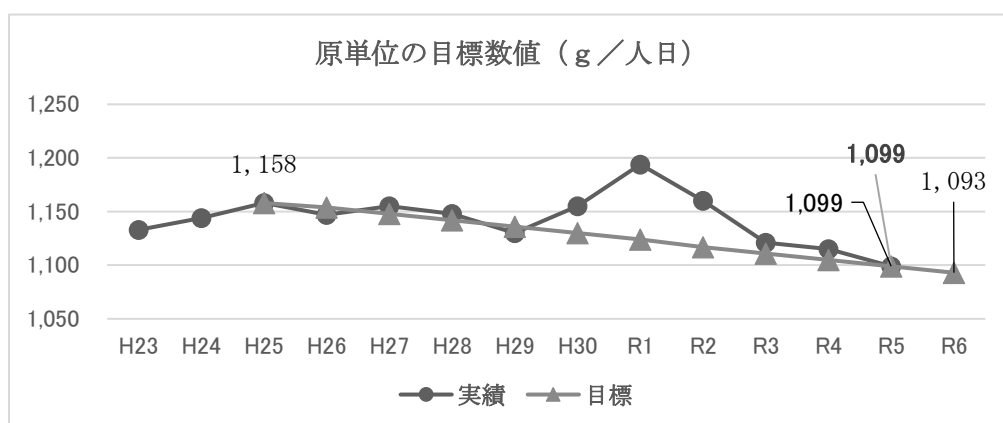
基準年を平成 25 年度とし、目標年次の令和 6 年度における目標値を設定し、ごみの排出抑制・再資源化の推進および最終処分量の抑制を図ることとしています。

排出抑制の目標値

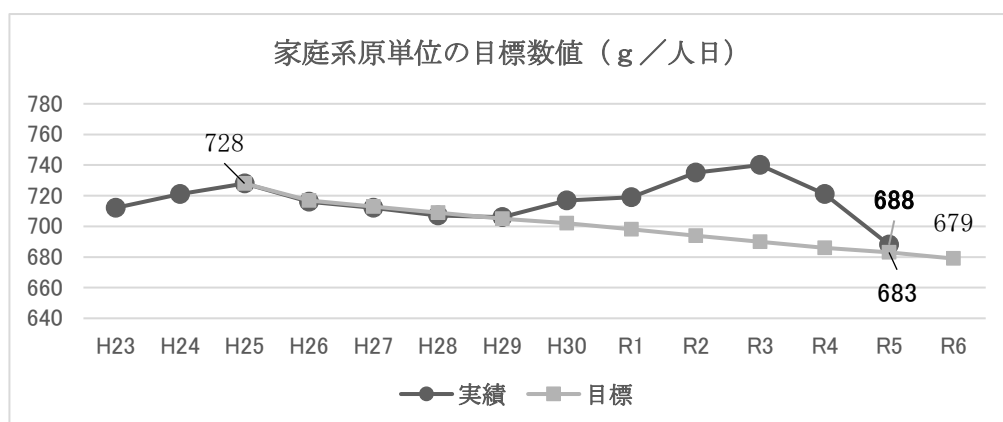
- 令和 6 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量を **1,093 g 以下** とし、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量を **679 g 以下** とします。

令和 5 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、1,099 g/人日、家庭系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量（家庭系原単位）は 688 g/人日となり、当該年度における目標値と比べ、原単位は同量になり目標値を達成しましたが、家庭系原単位は 5 g（0.7%）上回る状況となっています。

※原単位＝ごみ排出量（家庭系ごみ排出量）/人口/年間日数



※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

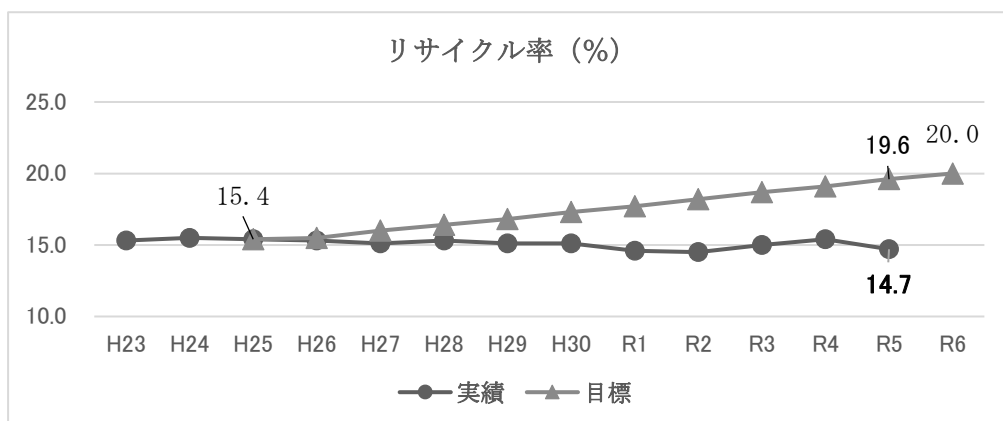


※R2年度からコロナ禍に伴う影響が発生

再資源化の目標値

- 令和6年度におけるリサイクル率を **20.0%以上** とします。

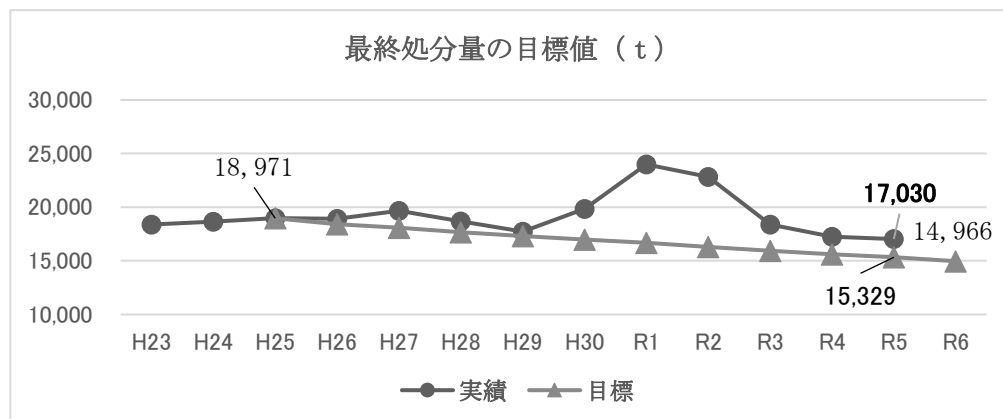
令和5年度のリサイクル率は、当該年度における目標値に対して4.9ポイント下回っており、平成25年度（基準年）および前年度の15.4%と比較した場合、0.7ポイント減少し14.7%となっています。



最終処分量の目標値

- 令和6年度における最終処分量を **14,966 t 以下** とします。

令和5年度最終処分量は、当該年度における目標値に対して1,701t上回っていますが、燃やせるごみの減少に伴い、埋め立て処分する焼却処理後の残さは減少したため、対前年度209t減の17,030tとなり、平成25年度（基準年）の18,971tと比べ1,941tの減少となっています。



※H30～R2年度は、道路建設工事に伴う土砂混じり廃棄物等が臨時的に発生

4 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水の処理計画

生活排水の処理は、下水道事業計画区域内では下水道整備を推進し、それ以外の区域では合併処理浄化槽の積極的な普及促進を図ることとしています。

(生活排水処理の達成状況)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R5年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口（行政区域内人口）	275.1	241.2	△ 33.9 (△ 12.3%)	247.1
水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	217.3	△ 18.1 (△ 7.7%)	218.9
生活排水処理率（%）	85.6	90.1	4.5 (5.3%)	88.6

(生活排水処理形態別人口内訳)

(単位：千人)

区 分	H25年度 (基準年)	R5年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
計画処理区域内人口（行政区域内人口）	275.1	241.2	△ 33.9 (△ 12.3%)	247.1
(1)水洗化・生活雑排水処理人口	235.4	217.3	△ 18.1 (△ 7.7%)	218.9
①公共下水道	232.1	213.8	△ 18.3 (△ 7.9%)	214.6
②合併処理浄化槽	3.3	3.5	0.2 (6.1%)	4.3
(2)水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	3.0	2.3	△ 0.7 (△ 23.3%)	2.8
(3)非水洗化人口	36.7	21.6	△ 15.1 (△ 41.1%)	25.4

(2) し尿および浄化槽汚泥の処理計画

家庭や住宅併用の事業所から排出されるし尿は、市が収集・運搬を行っており、他の事業所からのものは許可業者が収集・運搬を行っています。

また、家庭や事業所で発生する浄化槽汚泥は、許可業者が収集・運搬を行っています。

(し尿および浄化槽汚泥の達成状況)

(単位：kℓ)

区 分	H25年度 (基準年)	R5年度	対H25年度 増 減 (増減率)	R6年度 (目標)
汲み取りし尿	53,468	41,995	△ 11,473 (△ 21.5%)	38,638
浄化槽汚泥	4,221	4,508	287 (6.8%)	4,418
合 計	57,689	46,503	△ 11,186 (△ 19.4%)	43,056

5 基本計画に基づく施策の取り組み状況と評価

I. ごみ処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和5年度の主な実施事業	評価	令和6年度の予定実施事業
第1節 ごみを出さないライフスタイルの推進				
1 環境啓発の推進				
(1)環境部ニュースおよびごみに関する総合情報誌の発行	環境政策課	・環境部ニュース109号(7月),110号(10月),111号(2月)の発行	B	・環境部ニュース112号(7月),113号(9月),114号(2月)の発行
(2)出前講座等の実施	清掃事業課 環境推進課	・出前講座の開催(33団体 693人)	A	・出前講座の開催
(3)環境パネル展, 3Rパネル展の実施 (4)はこだて・エコフェスタの開催	環境政策課 (環境推進課)	・環境パネル展(本庁舎1階市民ホール 6/5~9, 中央図書館 6/13~19) ・3Rパネル展(Gスクエア 10/2~6, アクロス十字街 10/16~20) ・はこだて・エコフェスタ2023 in 函館蔦屋書店の開催(7/29 来場者3,800人)	B	・環境パネル展(本庁舎1階市民ホール 6/3~7, 中央図書館 6/18~24) ・3Rパネル展(中央図書館 10/11~17) ・はこだて・エコフェスタ2024 in 函館蔦屋書店の開催(7/27 来場者約700人)
(5)事業者に対するごみ減量, 再資源化に向けた啓発活動の推進	環境推進課	・事業系古紙等の排出状況調査(112事業所)および資源化の協力要請(47事業所) ・事業系古紙の無料回収の周知	A	・事業系古紙等の排出状況調査および資源化の協力要請 ・事業系古紙の無料回収の周知
2 環境教育の充実				
(1)環境教育副読本の配付 (2)スクールエコニュースおよび子どもエコクラブ体験学習会の開催	環境政策課 (環境推進課)	・環境教育副読本(デジタルブック)の作成・配信 ・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施(3校 16作品) 作品展(市役所1階市民ホール 3/4~8, 中央図書館 3/11~15) 市のホームページに優秀作品と最優秀作品を掲載 ・子どもエコクラブ体験学習会の開催	B	・環境教育副読本(デジタルブック)の作成・配信 ・スクールエコニュースの募集・表彰式の実施 ・子どもエコクラブ体験学習会の開催
(3)日乃出清掃工場およびリサイクルセンターの施設見学等の実施	日乃出 クリーンセンター	・施設紹介DVDの貸出, 運営維持管理委託業者のホームページでの動画配信による処理工程等の周知(DVDの貸出実績:3件)	B	・施設紹介DVDの貸出, 運営維持管理委託業者のホームページでの動画配信による処理工程等の周知
	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・施設見学の実施(リサイクルセンター:217人)	B	・施設見学の実施
3 環境美化の実践				
(1)環境美化実践運動の実施	環境推進課 清掃事業課	・春のクリーングリーン作戦(4/1~30 全市一斉清掃日 4/16) 亀田川の清掃活動(5/13), 大森浜清掃美化活動(7/1) 函館港まつり翌朝清掃(8/2~4) 秋のクリーン作戦(10/1~31, 全市一斉清掃日 10/15) ボランティア清掃活動への支援(公用ごみ袋の配布)	B	・春のクリーングリーン作戦(4/1~30, 全市一斉清掃日 4/21) 亀田川の清掃活動(5/11), 大森浜環境美化活動(7/6) 函館港まつり翌朝清掃(8/2~4) 秋のクリーン作戦(9/1~30, 全市一斉清掃日 9/8) ボランティア清掃活動への支援(公用ごみ袋の配布)
(2)ごみの散乱防止に関する啓発事業の実施	環境推進課	・レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーンの実施(5/30) クリーン・ウォーキング大作戦(9/6 44人)	B	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施(5/30)
(3)函館の街をきれいにする市民運動協議会との連携		・市の事業と連携し, 各種事業への参加や共催, リサイクル促進ポスターの作成, 集団資源回収, ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付	B	・市の事業と連携し, 各種事業への参加や共催, 環境美化啓発用ポスターの作成, 集団資源回収, ポイ捨て防止看板や集積場所看板の配付
第2節 ごみの減量化と再利用に向けた取り組みの推進				
1 生ごみの減量化方策の推進				
	環境推進課	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催(5/23 33人, 10/23 26人) ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催(11/14 17人) ・生ごみ水切り袋の無料配布(料理教室, 出前講座等)	B	・ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会の開催(5/14 34人, 9/12) ・ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催(11月予定) ・生ごみ水切り袋の無料配布(料理教室, 出前講座等) ・家庭用電動生ごみ処理機購入費に対する補助金の交付(上限2万円, 30台)
2 集団資源回収の推進				
	環境推進課	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収推進謝礼金の支給	B	・集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給 ・集団資源回収業者への資源回収謝礼金に係る単価引き上げおよび支給
3 雑がみの有用利用の推進				
	環境推進課	・集団資源回収の促進 ・雑がみ回収促進のため, 雑がみ保管袋を配布(イベント, 出前講座で配布 1,042枚)	B	・集団資源回収の推進 ・雑がみ回収促進のため, 雑がみ保管袋をイベントや出前講座で配布
4 事業者のごみ減量化, 再利用に係る取り組みの推進				
	環境推進課	・事業系食品ロスの削減(てまえどり運動) ・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の実施(令和5年度未登録数:221店舗等) ・レジ袋削減の取組:マイバッグ持参率 80.3%(令和6年3月末現在:7事業所 37店舗)	B	・事業系食品ロスの削減(てまえどり運動) ・ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」の推進および取り組みの把握 ・レジ袋削減の取組として, 有料化を実施している7事業所のマイバッグ持参率の把握および集計結果のホームページ掲載 ・業務用生ごみ処理機普及啓発事業の開始(上限10万円, 5件)
5 事業系ごみの有用利用の促進				
	環境推進課	・事業系古紙等の排出状況調査(112事業所)および資源化の協力要請(47事業所) ・事業系古紙の無料回収の周知	A	・事業系古紙等の排出状況調査および事業系古紙の資源化の協力要請 ・事業系古紙の無料回収の周知
6 自転車・家具の再生利用				
	埋立処分場 (リサイクルセンター)	・自転車, 家具の再生販売(自転車 120台, 家具 84点)	B	・自転車, 家具の再生販売
※ 食品ロス削減の取り組み				
	環境推進課	・てまえどり運動の実施(6~10月 36店舗) ・フードドライブ促進事業の実施(7/29 提供食品142個) ・食材使い切り料理教室として「食品ロスを減らす・リメイククッキング」の開催(9/6 12人) ・事業系食品ロス実態調査の実施(10~12月) ・「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施(令和6年2月末現在:29店舗) ・残さず食べよう!30・10運動の普及啓発	B	・てまえどり運動の促進 ・フードドライブ促進事業の実施(7/27 提供食品132個) ・食材使い切り料理教室として「食品ロスを減らす エコ・クッキング」の開催(10/4) ・家庭系食品ロス実態調査の実施(9月予定) ・「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施 ・残さず食べよう!30・10運動の普及啓発
※ プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進				
	環境推進課	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施(街頭キャンペーン 5/30, 市電ごみゼロ号貸し切り運行 10/15 乗客141人) ・函館市電および函館バスへの海洋プラスチックごみ対策広告掲載 ・環境教育「大森浜ビーチコーミング」の実施(7/22 23人) ・海岸美化意識啓発事業「道の駅なとわ・えさんDE海洋ごみ問題を考えよう!」の実施(10/7 55人) ・海洋プラスチックごみ対策ポスターおよびプラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発 ・プラスチック資源循環促進法の制度についての周知啓発	B	・プラスチックごみ削減キャンペーンの実施(街頭キャンペーン 5/30, 市電ごみゼロ号貸し切り運行 5/30 乗客113人) ・環境学習「ビーチコーミング」の実施(7/30 49人, 8/6 52人) ・海洋プラスチックごみ対策ポスターおよびプラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発 ・プラスチック資源循環促進法の制度についての周知啓発

基本方針・個別事業	所管課	令和5年度の主な実施事業	評価	令和6年度の予定実施事業
第3節 効果的なリサイクルの実施による更なる循環型社会の確立				
1 資源ごみの分別の推進	清掃事業課	・資源ごみの分別収集の実施 ・適正排出指導（436件），広報（ホームページ，市政はこだて，ラジオ，ごみ分別促進アプリの配信等）の実	B B	・資源ごみ分別収集の実施 ・適正排出指導，広報（ホームページ，市政はこだて，ラジオ，ごみ分別促進アプリ等）の実施
2 燃やせないごみ，粗大ごみからの再資源化	埋立処分場	・金属回収の実施（回収量：448 t）	B	・金属回収の実施（回収見込量：444t）
3 小型家電リサイクルの実施	環境推進課	・使用済小型家電拠点回収の実施（公共施設等22か所（R5.9から1か所減）） （拠点回収量：26.5 t，ピックアップ回収量：49.4 t，計 75.9 t）	B	・使用済小型家電拠点回収の実施（公共施設等21か所 回収見込量：29 t）
4 乾電池の分別回収	清掃事業課	・市内245か所の拠点で実施（回収量：59.3 t）	B	・市内245か所の拠点で実施（回収見込量：60 t）
5 古着の再資源化	環境推進課	・イベント回収の実施（年3回，回収量：計 800kg） ・拠点回収の再開（拠点2か所，回収量：計 4,290kg） ・古着の無料回収等を行う事業者の市ホームページでの周知	A	・イベント回収の実施（回収見込量：490kg） ・回収拠点の増設による拠点3か所での回収（回収見込量：51,170kg，更なる増設の検討） ・古着の買取や無料回収を行う事業者の市ホームページでの周知
6 焼却灰の再資源化に係る調査・研究	日乃出 クリーンセンター	・焼却灰のセメント資源化の実施（処理量：727.74 t）	B	・焼却灰のセメント資源化の実施（処理見込量：729 t）
※蛍光管等の拠点回収	環境推進課	・蛍光管等拠点回収の実施（家電量販店等55か所（R5.9から1か所減），回収量：5.9 t）	B	・蛍光管等拠点回収の実施（家電量販店等54か所，回収見込量：5.9 t）
第4節 適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築				
1 ごみ収集運搬体制の効率化	清掃事業課	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ，安定的かつ効率的な収集体制への見直しの実施	B	・分別ごとのごみ排出量の変化に応じ，安定的・効率的な収集体制への見直しの実施
2 排出指導の推進	清掃事業課	・適正排出指導（436件），広報（ホームページ，市政はこだて，ラジオ，ごみ分別促進アプリの配信等）の実施	B	・適正排出指導，広報（ホームページ，市政はこだて，ラジオ，ごみ分別促進アプリ等）の実施
3 日乃出清掃工場における適正処理の確保	日乃出 クリーンセンター	・定期的に排ガス，ダイオキシン類濃度等の維持管理状況を測定，公表	B	・定期的に排ガス，ダイオキシン類濃度等の維持管理状況を測定，公表
4 ごみ焼却に伴う余熱利用	日乃出 クリーンセンター	・環境部庁舎への電気供給，暖房，給湯およびロードヒーティング等 ・日乃出いこいの家（公衆浴場）への給湯	B	・環境部庁舎への電気供給，暖房，給湯等 ・日乃出いこいの家（公衆浴場）への給湯
5 リサイクルセンターの安定稼働の確保	埋立処分場 （リサイクルセンター）	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 （供給コンベア，資源ごみ搬送コンベア）	B	・定期的な修繕工事および計画的な整備工事の実施 （ガラス破砕機，供給コンベア等）
6 最終処分場における適正処分の確保	埋立処分場	・放流水や地下水の水質測定の実施および結果の公表	B	・放流水や地下水の水質測定の実施および測定結果の公表
7 新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討	施設整備担当	・日乃出清掃工場整備事業の推進 本体工事（R5.4～R11.3）	B	・日乃出清掃工場整備事業の推進 本体工事（R5.4～R11.3）

II. 生活排水処理基本計画

基本方針・個別事業	所管課	令和5年度の主な実施事業	評価	令和6年度の予定実施事業
第1節 生活排水の処理計画				
1 下水道事業計画区域内における水洗化の促進	※企業局	・水洗便所改造等資金貸付制度（6基） ・排水設備設置資金貸付制度（実績なし）	—	・水洗便所改造等資金貸付制度（見込数：23基） ・排水設備設置資金貸付制度（見込数：3槽）
2 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽の促進	環境推進課	・合併処理浄化槽設置費等補助（15基） ・合併処理浄化槽設置資金融資（実績なし） ・単独処理浄化槽撤去費補助（実績なし） ・宅内配管工事費補助制度（実績なし） ・上記制度の啓発（市政はこだて掲載，iスペース活用等）	B	・合併処理浄化槽設置費補助制度（見込数：27基） ・合併処理浄化槽設置資金融資制度（見込数：1件） ・単独処理浄化槽撤去費補助（見込数：1件） ・宅内配管工事費補助（見込数：1件） ・上記制度の啓発（市政はこだて掲載，iスペース活用等）

【評価の方法】

A：事業を実施した結果，特に成果が上がった。

B：概ね計画どおり実施した。

C：計画どおり実施されていない。

6 令和5年度集団資源回収の促進について

集団資源回収とは、町会・自治会、老人クラブ、学校・PTA、子ども会、幼稚園・保育園などの団体等が、その構成する世帯などの協力を得て集めた資源物を回収業者に引き渡すことによりごみの減量化や再資源化の推進を図るもので、市ではその回収団体に対して奨励金、回収業者に対して謝礼金を支給し資源回収の促進を図っている。

なお、令和5年度には、ホームページに集団資源回収の回収日や回収方法を掲載し、広く周知を行うとともに、令和4年度に作成した雑がみ保管袋を引き続き配布し、古紙等をはじめとするごみの減量化・再資源化を図った。

(1) 集団資源回収団体

令和6年3月31日現在 399団体

(町会・自治会 168, マンション 66, 老人クラブ 5, 学校・PTA 67, 子ども会 4, 幼稚園・保育園 22, その他 67)

区 分	25年度 (基準年)	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回収団体数	430	419	411	403	400	399

(2) 集団資源回収量

(単位：kg)

区 分	25年度 (基準年)	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
							増減
新聞	4,737,218	3,816,490	3,313,330	3,448,430	3,389,810	2,927,664	△462,146
雑誌	1,102,957	877,485	774,460	629,695	610,805	596,628	△14,177
ダンボール	2,700,729	2,321,465	2,305,370	2,242,791	2,250,065	2,179,460	△70,605
紙パック	87,643	77,967	61,173	56,767	54,540	54,117	△423
リターナルびん	49,060	30,917	25,047	23,436	21,089	22,332	1,243
スチール缶	38,493	19,293	13,873	13,282	11,785	12,247	462
アルミ缶	51,013	49,509	46,190	42,278	41,458	42,266	808
鉄くず	3,756	5,646	4,354	5,283	4,774	6,577	1,803
その他金属	53	14	17	31	66	43	△23
布	767	8,994	2,388	1,797	1,387	1,804	417
びん用プラ空き箱	3,390	2,210	1,340	1,305	890	1,370	480
合 計	8,775,079	7,209,990	6,547,542	6,465,095	6,386,669	5,844,508	△542,161

7 令和5年度小型家電リサイクルについて

本市では、使用済小型家電をリサイクルするため、平成26年10月から市内10か所の公共施設に回収ボックスを設置し、各施設の開館時間内に、回収ボックスの投入口（縦横30cm）に入る奥行50cm未満の使用済小型家電の無料回収を実施しており、平成28年10月には公共施設7か所、民間施設4か所の計11か所を増設、平成30年4月からは民間施設1か所を増設し、合計22か所で回収を行っている。（令和5年9月から1か所減）

また、平成30年度から令和5年度までは、ボックス回収に加え、七五郎沢廃棄物最終処分場において燃やせないごみの中から小型家電を選別・回収するピックアップ回収を実施した。

（1）回収ボックス設置施設（22か所）※R5年9月から1か所減（R5.4月現在）

	施設名		
スーパー	イオン湯川店	ポールスターショッピングセンター	マックスバリュ石川店
	生活協同組合コープさっぽろ旭岡店	テーオーデパート（R5.8閉店）	
公共施設	中央図書館	青年センター	総合福祉センター
	地域交流まちづくりセンター	神山児童館	桔梗福祉交流センター
	山の手児童館	市役所本庁舎	湯川支所
	銭亀沢支所	亀田支所	戸井支所
	恵山支所	楯法華支所	南茅部支所
	環境部事務所	七五郎沢廃棄物最終処分場	

（2）回収状況

令和5年度の総回収量は75,860kgとなり、前年度（令和4年度総回収量80,360kg）に比べ5.6%減の回収量となっている。

（単位：kg）

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
拠点数(箇所)	10	10	10 ※1	21	22 ※2	22	22	22	22	22 ※3
ボックス回収	7,390	12,216	13,130	16,371	22,301	23,235	22,295	23,720	25,420	26,520
ピックアップ回収	—	—	—	—	61,480	64,190	56,800	52,980	54,940	49,340
合計	7,390	12,216	13,130	16,371	83,781	87,425	79,095	76,700	80,360	75,860

※1 H28年10月から拠点数を21か所に増設

※2 H30年4月から拠点数を22か所に増設

※3 R5年9月から拠点数1か所減の21か所

8 令和5年度蛍光管等の拠点回収について

現在、家庭から排出される蛍光管、水銀体温計、水銀温度計および水銀血圧計は、「燃やせないごみ」として埋立処分しているが、水銀汚染防止法第17条では、市町村による水銀使用廃製品の適正な回収が求められており、本市における蛍光管等の回収量、分別回収や資源化における課題等を把握するため、平成30年4月から家電量販店やホームセンター等に回収ボックスを設置し、住民が自ら持ち込んだ蛍光管等を無料で回収する拠点回収を実施している。

(1) 回収対象品目

市内の家庭から出る水銀を含む蛍光管（直管形・環形・電球形・コンパクト形）、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

(2) 回収ボックス設置施設（55か所） ※R5年9月から1か所減 (R5.4月現在)

	施設名		
家電量販店	ケーズデンキ函館本店	コジマ×ビックカメラ函館店	ヤマダデンキ Tecc Life SELECT 函館本店
	ヤマダデンキ テックランド函館店	ヤマダデンキ ヤマダアウトレット函館店	
ホームセンター	イエローグローブ 豊川店・南茅部店	ジャンボイエロー 金堀店・亀田店・港店	DCM ホーマック 石川店・鍛冶店・湯川店
	ホーマックニコット 宝来店・恵山店		
スーパー	イオン湯川店	ポールスターショッピング センター	マックスバリュ 万代店・堀川店
	生活協同組合コープさっぽろ 市内全店	業務スーパー本通店	テーオーデパート (R5.8閉店)
電気店	CAP オシマ	片野電化サービス	電化プラザイトウ
	おけとでんき	きのしたでんき	北海道テレビ保障サービス
	岡崎電機	森野電機商会	パナックキクチ
	シンドウ電器	ふじもとデンキ	パナポートタカハシ
	コンパス HAMA	サウンドササキ	コスモデンキ
	カワシマ電器	コアデンキ	協栄商会
公共施設	中山電気函館	アベ電器	
	戸井支所	恵山支所	榎法華支所
	南茅部支所	環境部事務所	七五郎沢廃棄物最終処分場

(3) 回収状況

令和5年度は市内55か所で回収を実施し、回収量の推移は下記のとおりとなっている。

また、回収した蛍光管等については、次年度に民間の処理施設に処分委託し、蛍光管等に含まれる金属やガラス、水銀を資源化することとしている。

(単位：個)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
拠点数(箇所)	28	27 ※1	56 ※2	56	56	55 ※3
蛍光管	32,450	32,308	42,000	39,417	36,566	36,278
水銀体温計	415	241	202	192	173	111
水銀温度計	30	32	12	3	19	22
水銀血圧計	63	80	28	37	30	12
計	32,958	32,661	42,242	39,649	36,788	36,423
概算重量(kg)	5,335	5,294	6,815	6,439	5,916	5,898

※1 R元年4月から拠点数1か所減の27か所

※2 R2年4月から拠点数を56か所に増設

※3 R5年9月から拠点数1か所減の54か所

9 令和5年度プラスチックごみ対策について

近年、プラスチックごみは、世界全体で毎年数百万トン以上、海洋に流出していると推計されており、2050年には海洋中に存在する魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されている。

こうした中、国では、「プラスチック資源循環戦略」やその具体的な取り組みである「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」などの施策のほか、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法を施行するなどプラスチックごみ削減を推進しており、海に面する本市にとっても、プラスチックごみ問題は、第3次函館市環境基本計画で新規項目として記載されるなど重要な課題であり、プラスチックごみの排出抑制に向けた取り組みを実施している。

(1) 令和5年度実施事業

事業名	事業内容
プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	5月30日の「ごみゼロの日」に、商業施設入口前で街頭キャンペーン「レジ袋削減&ごみのポイ捨て防止事業」を行ったほか、10月に「ごみゼロ号（函館市電530号）」の無料運行を行い、ごみのポイ捨て防止の周知啓発を実施
函館市電および函館バスへの広告掲載	10月の「3R推進月間」の1か月間、函館市電および函館バスに海洋プラスチックごみ対策の広告を掲載し、当該問題への意識啓発を実施
環境教育「大森浜ビーチコーミング」の実施	小学生以上を対象に、大森浜の漂着物の採集を行い、海洋プラスチックごみ問題を考えるとともに、その採集物を活用してアート作品づくりを行うイベントを実施
海岸美化意識啓発事業の実施	恵山海浜公園にて、海岸漂着物やマイクロプラスチックの調査、海岸美化活動、クイズ大会を行い、海洋プラスチックごみ問題の意識啓発を実施
海洋プラスチックごみ対策ポスターおよびプラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発	ポスターおよびパンフレットを作成し、ポスターについては学校や商業施設等への掲示のほか、函館市電・函館バスへの広告掲載を行い、パンフレットについては学校での環境学習、環境イベント等にて配布し、周知啓発を実施
プラスチック資源循環促進法※の制度についての周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、環境部ニュース等での周知啓発を実施 ・プラスチックごみ削減に関するキャンペーンの実施 ・環境パネル展、エコフェスタ等での周知啓発を実施

※プラスチック資源循環促進法

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる関係主体におけるプラスチック資源循環等の取組み(3R+Renewable)を促進するための法律

(2) 令和6年度実施予定事業

事業名	事業内容
プラスチックごみ削減キャンペーンの実施	5月30日の「ごみゼロの日」に、商業施設入口前で「プラスチックごみ削減等街頭キャンペーン」を行うとともに、「ごみゼロ号（函館市電530号）」の無料運行を実施
環境学習「ビーチコーミング」の実施	小学生を対象に、海岸漂着物の採集を行い、海洋プラスチックごみ問題を考えるとともに、その採集物を活用してアート作品づくりを行うイベントを実施
海洋プラスチックごみ対策ポスターおよびプラスチックごみ削減パンフレットによる周知啓発	ポスターについては学校や商業施設等への掲示のほか、函館市電・函館バスへの広告掲載を行い、パンフレットについては学校での環境学習、環境イベント等にて配布し、周知啓発を実施
プラスチック資源循環促進法※の制度についての周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、環境部ニュース等での周知啓発を実施 ・プラスチックごみ削減に関するキャンペーンの実施 ・環境パネル展、エコフェスタ等での周知啓発を実施

10 令和5年度食品ロス対策について

食品ロスの問題に関しては、令和元年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減を推進していくことが明記された。

また、令和2年3月には、先の法律に基づき「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロス削減の推進の基本的な方向、推進の内容等が定められたところである。

本市としても、食品ロスの問題について、第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の基本方針である「ごみを出さないライフスタイルの推進」や「ごみの減量化と再利用に向けた取り組みの推進」に基づき、ごみ減量化の観点から取り組みを進めている。

また、食品ロスの削減については、消費者教育、環境、廃棄物処理、産業振興、地域づくり等の様々な観点から取り組む必要があるため、庁内関係部局による食品ロス削減推進関係部局会議を通じて情報共有や連携を図っているほか、計画策定について自治体に努力義務がある「食品ロス削減推進計画」の策定を検討しているところである。

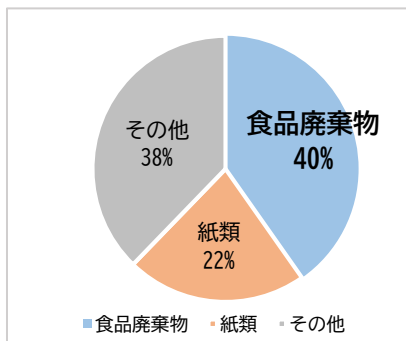
(1) 函館市の現状

令和4年度に実施した食品ロス実態調査の結果、各家庭から排出された「燃やせるごみ」に占める生ごみ（食品廃棄物）の割合は約40%であり、この生ごみのうち、食品ロス（直接廃棄（※）、食べ残し）の割合が約24%となった。

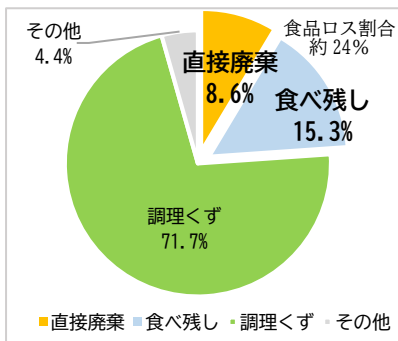
この結果から、本市の家庭系燃やせるごみの排出量を基に食品ロス発生量を算出すると、年間約4,000tと推計され、食品ロスを含む生ごみの減量化が課題となっている。

※直接廃棄とは、購入後全く手が付けられずに捨てられたもの。未使用・未開封の食品。

【参考】国の家庭系食品ロスの割合（R4年度推計値）：約33%（食品ロス236万t／食品廃棄物707万t）



R4年度
燃やせるごみ組成分析調査



食品廃棄物の内訳



R4年度調査で実際に
捨てられていた直接廃棄の食品

(2) 令和5年度実施事業

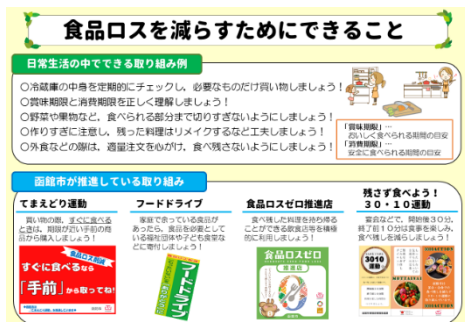
事業名	事業内容
てまえどり運動の実施	てまえどり啓発ポップ等を市内スーパー協力店舗に設置
フードドライブ促進事業の実施	はこだて・エコフェスタ2023において、フードドライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクへ提供するとともに、民間のフードドライブの取り組みについて市民へ周知啓発を実施

「食品ロスを減らす・リメイククッキング」の開催	包括連携協定を締結している北海道ガス(株)との共催により、余った料理や食材などを使用したリメイク料理の教室を開催
事業系食品ロス実態調査の実施	事業系燃やせるごみ組成分析調査において、食品ロスの排出実態を把握するため調査を実施
「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施	食べ残した料理を持ち帰ることができる飲食店等を「食品ロスゼロ推進店」として推奨するため、希望事業者の募集・登録を行い、登録店ではステッカー・三角ポップを掲示することにより市民への周知啓発を実施
残さず食べよう！30・10運動の普及啓発	宴会時等の食べ残しを減らす取り組みの普及啓発を実施

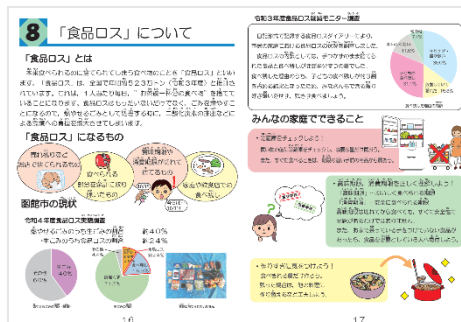
(3) 令和6年度実施予定事業

事業名	事業内容
てまえどり運動の促進	てまえどり啓発ポップ等の啓発資材をホームページに掲載し広く提供するとともに、随時普及啓発を実施
フードドライブ促進事業の実施	はこだて・エコフェスタ2024において、フードドライブコーナーを設け、家庭で余っている食品を集めてフードバンクへ提供するとともに、民間のフードドライブの取り組みについて市民へ周知啓発を実施
「食品ロスを減らすエコ・クッキング」の開催 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス(株)の登録商標	包括連携協定を締結している北海道ガス(株)との共催により、食材などを無駄なく利用し、環境に配慮した調理方法などを紹介する料理教室を開催
家庭系食品ロス実態調査の実施	家庭系燃やせるごみ組成分析調査において、食品ロスの排出実態を調査
「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施	登録店を随時拡大しながら、市民への周知啓発を実施
残さず食べよう！30・10運動の普及啓発	宴会時等の食べ残しを減らす取り組みの普及啓発を実施

【参考】 その他周知啓発：環境パネル展、環境教育副読本、食品ロス啓発チラシ等



食品ロス関連パネル



環境教育副読本
(食品ロス関連ページ)



食品ロス啓発チラシ